

[速報版]

- 委員長（加藤こうじさん） ただいまから総務委員会を開きます。
- 委員長（加藤こうじさん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。
- 委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 本日の流れにつきましては、１、行政報告、２、次回委員会の日程について、３、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（加藤こうじさん） 市側が入室するまで休憩いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

企画部報告、本件を議題といたします。本件に対する市側の説明を求めます。

- 企画部長（石坂和也さん） 資料のかがみ文を御覧ください。本日の行政報告は２点となります。
- １点目は、寄贈物件を活用した「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」の運営についてで、４月にオープンを迎え、入居者選考や、４月２６日に開催したオープニングイベント、地域交流施設の利用状況の報告となります。

２点目は、ラ・カニャーダ・フリントリッジ市との国際交流についてです。令和８年度施政方針において、姉妹都市の締結を視野に入れ、同市との交流を通して相互理解を深め、平和な未来へと歩を進めていくことといたしました。これまでの経過、国際交流に向けた考え方、今後の進め方について、御報告をいたします。

私からの説明は以上となります。順次、担当から御説明させていただきます。

- 三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 私からは、報告事項の１点目、寄贈物件を活用した「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」の運営についてに関しまして御説明をいたします。

資料１を御覧ください。前回、令和７年１２月の総務委員会におきまして入居者募集等について御報告を差し上げたところですが、その後、地域団体等との連携を図りながら、開設準備を進めてまいりまして、令和８年４月にオープンいたしましたので、これまでの間の取組等について御説明いたします。

資料の２、これまでの取組を御覧ください。まず、(Ⅰ)、入居者募集選考のア、入居者説明会・オープンハウスについてです。主に入居を検討する方を対象といたしまして、２月１４日に入居者説明会、３月１３日、１４日の２日間でオープンハウスを開催いたしました。入居者説明会は、三鷹ネットワーク大学において実施いたしまして、事業概要や物件の説明を行ったほか、職員等に個別に質問を受けたり、参加者同士の交流の機会として、フリータイムを設けて１３人の方が参加されました。

オープンハウスは、「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」において実施いたしまして、予約制のガイド付案内ツアー、フリー内覧など、２日間で延べ８８人の方が参加されました。

次に、イ、入居者選考についてです。２月１７日から３月２２日まで応募を受け付けまして、２２人からの応募がありました。書類選考による第１次選考、ヒアリング審査による第２次選考をそれぞれ実施して、６人の方を合格といたしました。

次に、ウ、入居者及び入居予定者についてです。シェアハウスに入居するのは女性４人、男性２人の合計６人で、その属性は学生、アルバイト、フリーランス、フルタイム勤務者などで、創作分野につき

[速報版]

ましては、日本画や油絵などの絵画、それから漫画、彫刻など、多様な属性や分野の方に御入居いただけることとなりました。なお、当初、合格としていた6人のうち1人の方が御家庭の事情で入居を辞退されましたが、次点のお一人の方を繰上げて入居いただけることとなっております。

続きまして、下段の(2)、オープニングイベントについてです。4月26日に「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」のオープンを記念いたしまして、式典及びイベントを開催いたしました。

裏面、2ページの上段、ウ、内容を御覧ください。こちらに記載のとおり、当日はパネル展示、シールアンケート、入居クリエイターの紹介コーナーのほか、アートや創作に関する体験コーナーなどを行いまして、120人の方に御参加をいただきました。シールアンケートでは、地域交流施設、屋外交流スペース、それぞれに対する御意見をいただきました。地域交流施設には、ボードゲームがあったらいい、それを作るワークショップがあればいいですとか、入居クリエイターによるワークショップをやってほしいなどという意見がございました。

それから、屋外交流スペースに関しましては、少し休める日陰や小さな森があるといい、青空の下でアート制作を一緒に楽しみたいなど、施設やイベントに対する期待の御意見をいただいたところです。

次に、(3)、地域交流施設の運営状況についてです。4月1日にオープンした地域交流施設ですが、4月の開館日数は20日間で、延べ209人の方に御利用いただきました。近所の方や放課後の子どもたちに来ていただいたほか、お茶会など、日常を共有するようなイベントを、週1回程度開催いたしました。

最後に、下段の3、今後の予定等についてです。季節に応じたイベントなどのミニイベントを月に数回程度、ワークショップや入居者の活動報告会など、メインイベントを年に数回程度実施しながら、少しずつ地域への認知が広まり、交流やつながりの輪が広がっていくよう運営に努めてまいります。

私からの説明は以上です。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） よろしく願いいたします。私から、ラ・カニャダ・フリントリッジ市との国際交流について御説明いたします。資料2を御覧ください。まず、1のプロフィールですけれども、アメリカ、カリフォルニア州のロサンゼルスを中心部から北東へ約20キロ、車で約20分のサンガブリエル山脈の麓に位置し、豊かな自然、学術・研究機関、落ち着いた町並みが調和した住宅都市となっているところです。

(2)の基礎データでございます。人口は、2024年の数値で1万9,621人、面積は22.38平方キロメートルとなっています。日本との時差は16時間、成田からロサンゼルスへの直行便で約11時間というアクセスとなっております。位置の図については御覧いただければと思います。

(3)、主な施設です。アのデスカンソ・ガーデンズですが、面積、約150エーカーの植物園となっております。北米最大級のツバキ・コレクション、バラ園や日本庭園など、多彩なエリアを楽しめる内容となっています。

次に、イのNASAのジェット推進研究所、略してJPLでございます。JPLは、NASAの無人探査機等の研究開発及び運用に関わる研究所となっております。様々な宇宙科学ミッションに取り組んでいるところでございます。

下の2の先方からの申出の内容です。現在、スペインの都市ビジャヌエバ・デ・ラ・カニャダ市と姉妹都市提携をしているということですが、新たな姉妹都市の提携の可能性を模索して、世界の都市を調査研究する中、この2年は日本に焦点を当ててきたということです。

[速報版]

2ページに行っておりますが、その中で、自然、宇宙及びアニメーションといった分野で共通する項目のある三鷹市との提携を強く希望するという内容でございました。

続きまして、3の経過になります。まず、令和7年5月にラ・カニャダ・フリントリッジ市長より、三鷹市長に姉妹都市提携の申出の書簡が届きました。同年7月には、同市の姉妹都市協会より、市の概要資料が送付されました。8月には、まず交流からスタートし、2028年に予定されるロサンゼルス・オリンピックまでに一定の方針を示したい旨の回答を、市から一旦行ったところです。その後、10月には、先方の市長さんが私的にではございますが、三鷹市を来訪され、後日、市長から訪問を歓迎するとともに、今後の交流を期待する旨の礼状が届いたところです。その後、令和7年度の予算におきまして、視察に係る旅費を計上させていただきました。4月にはオンライン会議を実施したところです。現在の状況ですとか、7月の三鷹市の視察の日程の打診などをオンライン会議で行ったところです。

4の国際交流に向けた考え方です。(1)のこれまでの経過ですけれども、三鷹市の国際交流は、三鷹国際交流協会(MISHOP)が中心となって、市民レベルでの草の根の国際交流を推進してきたところでございます。地域において相互理解を深めるなど、その取組は一定の成果を上げてきたと考えているところです。一方で、特定の海外都市との交流につきましては、距離や言語の制約、移動に係る財政的な負担もあることから、これまでは慎重な対応にとどめてきたという経過がございます。

そして、(2)の今後の方向性ですが、近年の外国籍市民の増加、国際情勢の流動化を踏まえまして、また、戦後80年の節目を契機に、国際交流を平和事業の一環と捉え、特定の都市との継続的な国際交流を進めていくということにしたところです。国家間の外交とは別次元の市民同士の国境を超えた交流を進めて、相互理解を深めることで、市民が地球市民としての視野を広げる契機にしたいというふうに考えております。

最後に、5、今後の進め方になります。英語圏でありますラ・カニャダ・フリントリッジ市との交流は、小・中学生などを含めて幅広い市民が比較的参加しやすく、市民自身が直接コミュニケーションをすることのできる貴重な機会になると捉えています。この7月に先方へ特別職員等を派遣し、現地の視察、今後の交流に向けた実務協議を予定しているところです。相互で実施するプログラムの内容、役割分担や費用負担、交流の頻度、可能な範囲で早期の交流の開始などについて、協議、調整していきたいと考えております。

こうした現地の協議や、また、今後オンラインでの協議も予定してございますが、そうしたものを踏まえながら、9月議会での姉妹都市提携の議案提出に向けて、調整を進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしくお願いたします。まず、既存物件を活用した「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」の運営について伺います。オープンしてから209人、オープンイベントも含むということなんですけれども、オープンイベント以外の人数だと、大体どのぐらいの方がいらっしゃっているのでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） オープニングイベントが120人の参加ですので、209人から120人を除いた89人が、そのほかに御来場いただいた方になります。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。1日5名程度ということで確認しました。あ

[速報版]

りがとうございます。

あと、寄せられた主な意見ということで、これ出ているんですけども、何かこの中で、今現状で使ってみたいなとか、そういったものというのはあるんでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 寄せられた意見の中で、入居クリエイターによるワークショップにつきましては、入居審査時に実際に入居された方からも、地域の方と交流したワークショップをやりたいというような御意向もございましたので、その辺りは、入居者の生活が安定して、落ち着いてきたタイミングで開催できたらいいなというふうに思っております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、何回か聞いているかもしれないんですけども、地域の町会の集会だとか、そういった集まりでも、利用というのは、今後可能でしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） こちらの地域交流施設につきましては、事前予約も可能としております。事前予約の条件として、誰もが参加できるイベント等であれば予約ができるんですけども、それに加えまして、町会にも御参加いただいております運営連絡会のメンバーとなっている町会の方には、会合等でも御利用いただけることとなっておりますので、今後必要に応じて御利用いただければと思っております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。あとは、例えば子どもたちがふらっと来てというような居場所にも、今回使えるかなと思うんですけど、そういった利用というのは今、実際あるんでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 実際に、今、子どもが学校帰りに立ち寄って、ランドセルは一度置いてきてとかいうような御案内もするぐらいで。あとは、子どもが友達がいるかどうかのぞきに來たりとか、そのように少しずつ認知度が高まって、これから居場所としてますます機能が拡充していくものと思っております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。最後に、現地で奥におうちがあるんですけども、オープンしてからまだ日は浅いんですけども、その方の意見とか、そういったものというのは、今、市のほうに寄せられているんでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） オープニングイベントの開催時等、多くの住民の方にも御案内をしているところですけども、特段何か、今回の施設運営に関して御意見等はいただいているところではございません。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。

終わります。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願ひします。まず、「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」の運営について伺います。大きな2番の入居者説明会・オープンハウスのところで、入居者説明会の質疑があったということだったんですけども、これ、具体的にどんな質疑があったんでしょうか。この参加者13人いっちゃって、何を知らなかったのかなとか、不安や懸念点は何だったのか知りたいので、質問をしています。

併せて、その下のイ、入居者選考のところ、第2次選考でヒアリング調査を行ったということだったんですけども、これは何を重視したんでしょうか、お答えできる範囲でお願いしたいと思ひます。というのは、これから3年間、定期借家契約ということなんですが、やってみて、次の方を選考するに当

[速報版]

たって、課題とか、次の選考にぜひヒアリング調査の内容というのでも精査していただければなというふうに思ったので、こちらについても伺っています。

関連して、次点の繰上げというのがあったというふうに伺いました。この3年の定期借家契約の間に、やむを得ない事情でどうしても退去されるということもゼロ%ではないと思うので、途中で入居者がいなくなったらどうされるのか、募集は随時行われるのか、その辺り、伺わせてください。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 大きく3点、御質問いただいたかと思います。まず1点目の入居者説明会での質問等に関してですけれども、質問というより、職員との意見交換が多かったかなというふうに思っております。やはり地域との交流というのを条件にしていたので、その地域との関わり方とか、あとは、市やネットワーク大学がこの施設を運営するに当たっての意図などについて、意見交換をさせていただいたところでございます。

それから、2点目の入居者選考について何を重視したかという点ですけれども、こちら、地域との交流というのが肝要な施設となっておりますので、地域の交流の意欲ですとか、あとは創作活動への意欲、あとはコミュニケーション力等について、実際にお会いしてヒアリングをする中でお聞きをしたところ です。

それから、2人でシェアハウスで創作活動スペースを共有するというところで、いろいろな創作分野 がありますので、創作活動スペースをどのようにシェアをするのか。例えば期間で区切れるのか、ス ペースで区切れるのか、その辺り、2人の相性も重要かと思っておりますので、創作活動の内容についてもヒア リングをしたところでございます。

それから、今回、次点を繰上げて対応したという、今後の見通しについてですけれども、今回、一定 数を繰上げの合格候補者ということで、今後、辞退者が出たりですとか、1年以内に退去者が出た場合 に、入居の御相談をさせていただく旨を事前にお伝えをしております。ですので、今後、向こう1年間 ぐらい、退去者が出た場合には、その方たちにお声かけはしますけれども、3年という長い期間になり ますので、1年よりも先に退去者が出た場合につきましては、随時募集を行っていく予定です。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。やっぱり新しいコンセプトのシ ェアハウスで、地域交流もするという中で、創作活動をしながら地域交流をするというイメージがなか なか湧きづらかったのかなというふうに、質疑の御答弁を聞いていて思ったんですけれども。

それについては、今、入居者の方の受け止めというか、これから形づくっていくものだと思うんです。 例えば2ページの今後の予定で、ウッドデッキのDIYとか、庭づくりとか、この辺りもシールのアン ケートだけじゃなくて、ここの入居者と一緒に考えながら、今後の予定については企画をしているのか どうかについて、伺います。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 入居者の方、実際に入居開始日となった4月 18日に、入居者皆さんにお集まりいただいて交流会を開催したところです。その中で、コミュニ ティ・コーディネーターを含めて何をやっていきたいとか、居住に関するルール等について話し合いをし たんですけれども、その中でも、地域の方との交流については、予定があればぜひ参加したいという前 向きな入居者がとても多かったです。

あとは、入居者の選考の過程でも、地域交流施設を使って少し公開制作のようなものをして、地域の方 に制作の過程を見ていただきながら、そういった地域への還元もしたいというような意見もありまし たので、まずは入居者の創作活動をきちんとできる土台を整えるというのが一番ですけれども、そこが

[速報版]

落ち着いたら、ぜひ連携したイベント等も一緒に検討していきたいというふうに思っております。

○委員（山田さとみさん） なるほど、状況について分かりました。このウッドデッキのDIYというのは、これはなぜ行うことになったんでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） この施設、令和7年度中に一定の施設整備の工事は終わったところですが、一部、寄贈いただいたところから解体をした建物の屋外交流スペースですとか、あとは交流棟の少し通路部分についても、まだ余白というか、地域の方と一緒に整備していく関わり代がある施設となっておりますので、そこについて、整備後の地域交流施設、入り口が裏手で少し分かりづらかったりもしましたので、そこにウッドデッキがあることで、通りから少しでも入りやすくなるんじゃないかとか、ベンチ型のウッドデッキにもしていますので、そこに気軽に座っていただいて交流が生まれたらいいなということで、ウッドデッキの整備をいたしました。

○委員（山田さとみさん） 御事情は分かりました。この森のアトリエについて最後の質問なんですけれども、先ほどの御答弁の中で、小学生の居場所としての認知度が上がっているということなんですけれども、まだ日が浅いですが、実際、この子どもたちは何をして過ごしているのか、あとは、いつ開いているのか、すごく近所に小学校がありますので、そこに関する情報提供ですとか、その辺りの連携について伺います。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 子どもたちがどのように使っているかということなんですけれども、先ほども申し上げましたように、放課後にふらっと来て、黙々とゲームをするのではないんですけれども、来て、友達と話をしながらゲームをしていたりですとか、あとは、ここに本があったらいいというような意見を子どもから聞いて、実際に家で要らなくなった本をここに置いておいてというようなことで、持ってきていただいたお子さんもいらっしゃるので、そこでゲームのほかに本を読んだりとか、あとは端材を用意して、そこで少しものを作ったりとかいうことをしているようにも、コミュニティ・コーディネーターから報告を受けているところです。

学校への情報提供につきましては、これまでの間もCS委員会等に御説明は差し上げているところなんですけれども、そのほか、この施設の紹介に関するチラシ等については、学校の校内に置かせていただいて、あとオープニングイベントの開催につきましても、校内にチラシの配置とポスターの掲示をさせていただいたところです。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。本があるといいとか、そこを实际使っているお子さんのいろいろな御希望を考えながら、今、居場所をつくっているところというふうに認識しました。コミュニティ・コーディネーターの方がそういうふうにおっしゃっていたということなんですけど、子どもたちが放課後にいる時間帯は、コミュニティ・コーディネーターがそこにいつもいらっしゃるということなんでしょうか。あとは、月曜日から金曜日まで開いているのか、開いている具体的な時間帯、曜日とかも教えていただきたい。

あと、保護者への認知度も高くなると、子どもたちも、保護者も、そこに行っていざい行きやすくなるし、送り出しやすくなると思うので、保護者への認知度の上げ方についてはどのようにお考えなのか、伺います。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 実際の地域交流施設の開館時間につきましては、まず、お休みが月曜日と火曜日、それから祝日はお休みになります。ですので、水曜日から日曜日の時間帯としては、朝10時から午後5時までが開館時間となっております、実際にそこにコミュニテ

[速報版]

イ・コーディネーターが常駐するのは、開館時間の前後30分ずつ、9時半から5時半までです。

保護者への周知につきましては、おっしゃるように、どのように周知をしたらいいか、学校へのチラシの配架だけでは保護者になかなか届きづらいと思いますので、そちらにつきましては引き続き検討していきたいと思います。実際に、開館時間中、日中の時間帯に保護者の方が施設に来て、ここは子どもがどういうふうに使えるのかとか、そういうようなことを気にされて、やはり期待はいただいているんだなというのも実感しておりますので、保護者の方への周知というの、今後検討してまいります。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。丁寧に地域の方と、そして入居者の方と、この新しい「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」、居場所機能としても、ぜひ充実させて地域の方と一緒に作り上げていていただきたいと思います。

続きまして、ラ・カニャーダ・フリントリッジ市との国際交流について伺います。こちら、以前から御報告を受けていましたけれども、2ページ目なんですけど、この市と、三鷹市と共通する項目があるから、三鷹市と提携することを強く希望するというふうなことが繰り返し御報告があったんですけども、共通点があるというのはすごく親近感が湧いて、それで希望されているのかもしれないですけども、施設同士の交流とかも考えていらっしゃるのか。今後の進め方、今後の交流のイメージについて伺いたいというふうに思っています。

5番の今後の進め方というところで、特別職職員等がラ・カニャーダ・フリントリッジ市に行って、実務協議を行うということなので、そこできつと今後の方向性についてどんどん決めていかれるんだろうなというふうに思います。松永教育長もいらっしゃるということで、今後、小・中学生の交流などの可能性についてもにらんで行かれるのか、その辺りについてもお伺いしたいと思います。実務協議で何を構想しているのかなという、今言える範囲でお願いしたいと思います。

あとは、平和事業の一環ということで、考えていらっしゃるということなんですけれども、この辺りについても、もう少し御説明をお願いします。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） まず共通点のところですけども、例えば先方のほうから話が出ているのは、先ほど御説明しましたデスカンソ・ガーデンズと井の頭公園ですとか、あとは、NASAの研究所と天文台とか、そういうのがあるというのがありますので、今、具体的にはまだ詰めておりませんが、そうした施設間の交流みたいなのも、将来的には考えられるのかなと思っておりませんが、まだ詳細についてはこれからというところです。

それから、交流のイメージでございますが、今先方のほうから、例えば案とかでいただいているのは、中学生世代の交流ですとか、高校生世代の交流というのをいただいております。例えば、ホームステイとか、そういった提案もいただいているところです。今回、松永教育長も行きますので、学校との連携ですとか、そういったものもできないかというのは、庁内でも今協議を進めているところでございます。

具体的には、訪問のほかにもメールでやり取りをしていたり、オンライン会議もこの後、やっていこうと思っていますので、そういった中で詳細は、交流のイメージはつくっていききたいなと思っていますところです。

それから、平和事業の一環というところですけども、この申し出いただいたのが令和7年、戦後80年という節目の年であったということもございます。令和7年は、平和の事業について改めて推進していくことを考える年でもありましたので、そのタイミングでいただいたということが1つあります。

もう一つは、昨今の国際情勢を見ますと、日本だけではなくなかなか平和が難しいという面も、混迷化で

[速報版]

すとか、流動化を見ていると見て取れますので、三鷹市はこのような市民の方々の草の根の交流ということになりますけれども、そうした特定の海外都市と交流することで、国際的な感覚であったりとか、地球市民としての意識を市民の皆さんが持っていただける、そういうような交流につながるようなことをやることで、平和事業につなげていきたいなと考えております。

○委員（高谷真一朗さん） よろしく申し上げます。ラ・カニャーダ・フリントリッジ市、地図で見ると、ラ・カナダとなっているんですね、どちらが正しいのか分かりませんが。とにかく11時間もかかるということで、エコノミークラス症候群にならないように気をつけていただきたいというふうに思います。

今の山田委員の質問にもかぶるかもしれないんですけど、今回は先様の御要望で三鷹市を選んでいただいたということなんですけれども、行くに当たって、具体的なことは行ってから決めるというようなお話ですけども、せっかくいただいたお話ですので、三鷹市がこうしたいから、逆にプレゼンしていくようなぐらいでないと、それによって市民にこの交流が生かされるんだということを持っていかないと、理解を得られるのもなかなか難しいんじゃないかなと。

というのは、昨今、海外との交流というのは難しい部分もあったので、三鷹市が市民のためにこうしたいから、いただいた話だけでも、さらに成就させていくという、この考え方を持っていかないとと思うんですが、いかがでしょう。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 今回は、まず先方からお申出いただいたというのは、確かにきっかけとしては、そういう形になっております。現在、市でも7月の訪問に向けて、三鷹市としてどういうことをラ・カニャーダ・フリントリッジ市さんに求めるのかというのを、今中でももんでいるところです。先方からもいただいておりますが、小・中学生、高校生を含めた若い世代の交流というのは非常に大事だなと思っていますので、そこは私どもも何らかのプレゼンといいたいでしょうか、考えを持っていきたいと思っています。

また、一般の広く市民の皆様、三鷹国際交流協会がございますけれども、そことも連携しながら、今あそこでラウンジ活動などもやってございますが、そういったものと連携して、一般の市民も、オンラインであっても広く交流できるような取組ができないかということも、ちょっと考えているところでございます。

詳細については、今こういった提案ができるかというのを検討しているところなので、今の御意見を踏まえて検討していきたいと思っています。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。出発までに時間があるようでないので、ぜひ少し市民の方々とも話をしながら、こういうのがあったらいいと、こういうのがあるから、三鷹市はラ・カニャーダ・フリントリッジ市と交流をするんだということをやっていただきたい。出てきたのが前回の委員会が初めてだったので、まだ市民の方々にも周知されていないようなところがあると思いますので、これでいきなり出来上がったものをばおんと市民のほうにぶつけたとしても、何それというふうにならないように、事前に周知をしながらやっていっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員（野村羊子さん） それでは、まずは森のアトリエのほうですね。オープニングを見せていただいて、入居者の方の作品なども展示したのを見せていただいたりしました。実際に暮らし出して、まだ1か月、2か月。本当にまだ落ち着かない状態で、シェアしながら暮らすという形で、その方々がど

[速報版]

のように落ち着いていくのか、そういうこともコーディネーターさんが対応しているのかというのを、まず入居者の皆さんの状況というのがどのような感じなのかというのを、確認したいと思います。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 入居者については、先日、5月22日にも入居者交流会を実施いたしましたので、そこでCCさんと一定程度、意見交換は行ったところです。この間、昨日、おとといが休館になったこともあって、具体的にどのような意見があったか、まだその意見交換はできていませんが。

あと、聞いているところだと、入居者がお昼御飯を地域交流施設に食べに来て、少し交流をしたりとか、そういったことも聞いております。実際には、最後の1人の入居者が6月上旬に入居する予定ですので、6人そろって、例えば1か月程度、入居した後に、入居者に対して少しアンケートなども実施してみたいなというふうに思っております。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。食事などは全部自分たちでそれぞれというふうなところで、たしか2人ずつの組であって、キッチン等は2人でシェアする形だったと思います。そういう辺りの暮らし方、動き方、交流の仕方っていうのは、動いていて、今いる人たちの相性も含めて、やり方も含めて出てくるんだらうと思います。様子を見ながらということは分かりました。途中退去等々の問題があったら随時みたいな話だったので、そこは様子を見ながらですね。

交流施設、これ、「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」というのが全体の名称だとしたら、地域交流施設って、ずっと言い続けるのってすごく疲れるんですけど。地域交流施設という、この場所のネーミングというのはあるのか、ないのか、考えるのか、考えないのか、確認します。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 今、全体、地域交流施設と、シェアハウス棟と、合わせて「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」というふうに呼んでおります。特別、地域交流施設に対するネーミング等はありませんので、地域の方の御意見ですとか、入居者などと一緒に、御意向等を踏まえながら検討していきたいというふうに思います。

○委員（野村羊子さん） 今は、じゃあ、森のアトリエみたいな呼ばれ方でしているのかな。子どもたちは何と呼んでいるんでしょうね。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 子どもたちの間でどのように広まっているかというのは、把握できていないところですけども、今、少し我々でも話すときには、森のアトリエというふうに呼んだりしています。

○企画部長（石坂和也さん） 恐らく御質問の趣旨とすると、みんなに愛されるような施設、愛称みたいな形でシンボリックになるといいんじゃないかなというところについては、この間、いろいろ、三鷹イメージデザインなども話した経過はございます。ただ、いろんな名前がたくさんあると、かえって分かりにくくなるようなところもあると思うので、まずは森のアトリエで定着しながら、みんなで共につくって、共に育てていくという施設にしていますので、そこについて、名前って非常に重要なテーマかなと思いますので、そこはよく議論を重ねながら、ネットワーク大学と連携して対応していきたいと思っています。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。それで行くなら行くで、別にそこに異を唱えているわけではないんですけどもね。実際使っている子どもたちが勝手に呼びならわして、それが広まるなら、それはそれで地域に愛されるという意味でいいのかなと思うし、その辺り、どのように捉えていくか。常駐されるコーディネーターさんというのは、何人かで交代するんですよねというのを、まずそこを確認し

[速報版]

ます。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） コミュニティ・コーディネーターにつきましては、全部で7人おまして、1人がディレクターとして取りまとめ役、そのほか6人のメンバー、合計7人で構成されています。7人が曜日ごとにシフトを組んで対応しているところでございます。

○委員（野村羊子さん） そうすると、どなたがいるかによって来る人が変わるということが起こるんです、これ、相性があるので。それはそれで、例えば曜日が固定するなら固定するで、来る人、あるいはその曜日には、じゃあ、この日はいつも編み物教室をやっている人がいるよみたいなことが起きるとか、子どもたちと遊ぶのが上手な人がそこにいるよみたいなことになる可能性もあるので、その辺りがどういうふうに。

シフトの在り方と、地域の人との交流の在り方と、動いていくと思うので、そこは丁寧に見ながら、その人たちの個性と地域の人たちの交流の中で、どのように使われていくのかというのがまた決まっていこうと思うんです。その辺り、丁寧に見ながら、無理しないようにとしか言いようがないですけども、やっていっていただければと思います。折々にまた御報告をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

広くやるイベントなどは、ぜひこちらにも御案内いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

ラ・カニャダ・フリントリッジ市、これ、カナダって書いて、カニャダって読むのは、ラテン語系の読み方でしょうか。もともとアメリカ自体がいろいろなところから来た人たちでつくられているんですけど、そういうところで、最初に姉妹都市を組んでいるのがスペインだというか、そういう縁があるというふうな捉え方でいいですか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） ラ・カニャダという名称ですけども、おっしゃるとおりスペイン語圏であったりとか、北米の都市に多い名称と聞いております。ですので、恐らくそういったつながりも、スペインの都市とはあるんだろうなと思っております。

○委員（野村羊子さん） 植物園がある、あるいはNASAの研究所があるみたいなところで言われています。このスペインのビジャヌエバ・デ・ラ・カニャダというところと、そこもそういう施設があって、高校生たちが交流をしているというふうなことは見ました。施設同士、ここのNASA関係の研究所と、スペインにあるこういう宇宙関係の研究所、そういうところと交流をしたりするということも含めて、高校生が交流しているというふうなことがあるようです。

そういうことを求められるとしたら、三鷹市ということではなくて、天文台とか、JAXAとか、それがあちらにとって利用価値というか、価値があるというふうに捉えているのか。その辺りはどのように感じていらっしゃいますか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 今、いろいろメールですとか、オンライン会議とかでやり取りさせていただく中では、施設との交流という具体的なお話までは、まだいただいていません。何とか三鷹市とまず提携をしたいというところが中心というふうに感じているところです。

○委員（野村羊子さん） なぜ三鷹市なのかというのがすごく分かりにくくて、私もいろいろ調べてみたりはしたんですが。高級住宅街、教育が熱心。公立学校が物すごい評価が高く、だから余計に富裕層がここに移り住んでくるというふうなことであるので、そういう意味では、三鷹の教育が評価されている、私はううんと思いますけども。

[速報版]

それはそれとして、一方で、三鷹市はこれを平和事業の一環としてやろうとしています、あちらは、平和施策とか、平和事業ということは、特徴としてはないですね。教育とかいうことは出てきますけど。だから、単に海外の都市と交流をするということだけで平和事業として位置づけられるのだから、私、ちょっと疑問なんです、どうでしょうか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） おっしゃるとおり、今、平和というキーワードについては、先方からまだ聞いてはいないところでございます。ただ、三鷹市として、この事業を捉えるに当たっては、先ほども申しましたが、戦後80年の節目の年にいただいたというタイミングもございますので、国際交流というのを平和の事業の一環として進めていく。

ラ・カニャダ・フリントリッジ市というところでなければならないということではないのかもしれませんが、そのタイミングでいただいたということを大切に捉えて、三鷹市としては、平和事業として捉えていきたいというふうに考えているところです。

○委員（野村羊子さん） だから、平和事業で考えるなら、ここじゃなくてもいいんですね。本当に平和事業として考えるのであれば、もっとそのことを考えられるような交流ができる相手先を探すということも、本来であれば。今回、受動的に向こうから来たから、考えましょうかと。こちらとしては、無理やり80周年だし、何とかそこに位置づけようと。平和事業と位置づけることで、新たな事業を起こすということをよしとするというふうな位置づけ、意味づけをしているというふうにしか、私には見えません。

このまちは高級住宅街であるということで、実は、人権問題として課題が幾つかあるというふうに言われています。低所得者の住宅を建てる時に反対があったとか、人種構成の偏りがあるとか、閉鎖性があるとかというふうなところが話題になる、問題視されるということも指摘をされています。その辺りは、三鷹市としてはどのように考えるか。そういう部分で、私たちは高い教育を受けている。よりよい市民なのだということだけで交流をしてしまっているのかという辺りは、どのように考えるのでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 平和事業というところで、考え方はいろいろ違いもあるのかなと思うんですが、4月10日だったと思うんですが、オンラインの会議をやったときにも、私のほうで冒頭で、姉妹都市の市民交流の先に何があるのか。相互理解を深めて、平和な社会の実現に向けて1つ踏み出す一歩にしたいんだといったところについては明確にお伝えして、そこについては御理解いただいたものというふうに思っているところでございます。

人権も、いろいろな課題をこれから議論しながら、お互い詰めていくということになると思うんですが、せんだってプライベートで市長が来られたときに、高級住宅街でイメージが違わないじゃないかということ、市長のほうから率直に言いました。ただ、そこについては、そういった方もいらっしゃるんですが、ごくごく普通の家庭が一般的で、教育に熱心に力を入れて、そのときチルドレンファーストとは言っていましたが、そういったところで、子どもを集めてまちのにぎわいとか、昼間人口を増やしているといったようなところでございまして、そこについては、先ほどJPLの話もありました。

具体的に事業を積み重ねる中で交流を広げて、平和事業、取って付けたというような話もありましたが、お互いの立場を理解するというのが非常に大事だと思うんです。ですので、お互いの市民に広げていって、いろんな文化的背景、歴史的背景というのを乗り越えて相互理解を深めていく。こういったところを平和事業ということで、私たちも位置づけて、これからも進めていきたいですし、先方にもきち

[速報版]

っと伝えていきたいというふうに思っています。

○委員（野村羊子さん）　今の市長さんは割と人権派を標榜していらっしゃる方で、子育て中の方だというふうなことも、去年の8月からなされた、毎年交代のようですけども。ですから、今の方はそういうふういきちってこられるだろうなというふうなことは、予測がつきます。

でも、現実、この社会の背景、都市の背景として、こういうことがあった上で、だからこそ、今、富裕層を集めたからこそ治安がよくて、高い教育ができる。市民の税金で、潤沢な予算で、それを教育に充てるというふうな。ほかに産業がそれほどないんだと思うんです、三鷹と同じ住宅都市ではありますけれども。

その辺りの位置づけをちゃんと把握した上で、今の市長さんも、あちらのシステムは多分4期4年間ということのようなので、1期で4期までみたい。前回の方が4期やったのか。そうやって、いつまで続けられるか分からないし、次どうなるか分からないという中で、ちゃんとファミリー層を増やすというふうなことがどうなのか。普通の人というイメージが、日本の普通の人とレベルが違うんだと思うんですよ。

その辺りの価値観の違いも含め、丁寧に話をしていかないと、上滑りの国際交流で終わってしまうんじゃないかというのを私は非常に懸念します。予算のかかること、今、本当にお金がなくて、いろんなところでどうするんだとなっているときに、この先、実際に何人派遣するんだとかって具体的な話になっていくと、どんどん予算を積み上げていくような事業になりかねないということも、私は懸念しています。

本当に姉妹都市をしなければいけないのかという辺りの意味づけ、市民への説明、その辺りがどこまでできるかというのが非常に心配ですが、どうでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん）　今、委員のほうから市長さんの交代の件があったんですが、私どもが聞いている範囲ですと、知事の5人の中で1年交代で1人ずつ選ばれて、10年間もほぼ同じようなメンバーで市政運営に当たっていくんだということで、今の市長が替わったとしても、その方向というのは大きくぶれるものではないといったようなことで理解をしているところでございます。

それで、今回、資料にも書かせていただきましたが、姉妹都市の議決の議案提出を視野に入れてということを書かせていただいています。これは、すなわち、これから費用的な負担にかかっていくということで、きちっと市議会の御理解をいただきたいといったようなところでございます。

ただ、ほかの市の国際交流の担当にも聞いたんですが、肝心なのは、最初に交流の頻度みたいなのところをきちっとコンセンサスを得ていかないと、双方向、片方の思いだけでハッピーエンドの結論、ウィン・ウィンの関係にはならないというようなところもございますので、そこをまず、じゃあ、どういった交流の在り方がいいのかといったスタートライン、そこをきちっとやっていく。

それと、スモールスタート。まず、できるところからきちっと始めていくといったところで、行き帰りだけの往復のリアルな報告だけでは全然交流ではないというふうに思っていますので、そういった積み重ねをきちっと市民の中に広げていくというのが大事なのかなというふうに思っています。

○委員（野村羊子さん）　今の社会状況は、小さく産んで大きく育てるというよりは、継続して持続可能な、むしろ過去、大ぶろしきを広げたものをいかに小さく畳んでいくかというふうなことが必要なところなんです。だから、スモールスタートというふうな言い方では、逆に将来が見えない。どのような形の将来像を描き、例えば10年、20年後にどのような交流をし続けられるのかというふうなこと

[速報版]

を示していかなければ、現実性はないと、私は思います。

今、最初に言われたように、どういう形の交流をしていくのかということの合意、コンセンサスというのは非常に重要だと思います。あちらが求めているような、イメージしているようなことが、今の日本の住宅都市の三鷹市にできるのかというと、私は非常に心配だなと。本当に税金等を含めて、多分構造が違うと思うので、そこの辺りは慎重に、慎重に見極めていただきたいし、人権施策、平和施策がきちっとできるのかというところ、そこをしっかりと見極めていただきたいと思います。

意見を言って終わります。

○委員（大城美幸さん） では、なるべくダブらないように。森のアトリエのほうなんですけど、1点、辞退された人がいたから、繰上げをして、6月に入られるというお話でした。落選された方は、自分が次点なのか、何番目なのかというのは理解、周知されているんでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 全員に対して繰上げ合格候補者としているわけではなくて、やはりヒアリング審査をする中で、御入居いただきたい方というのが一定数おりまして、御入居いただいてもいいんじゃないかという方に対して、繰上げ合格の候補としております。

対象者に対しては、先ほどと少し重複しますが、もし辞退者が発生した場合や、今後1年間程度の間に退去者が発生した際には、改めて連絡する旨をお伝えしておりまして、それ以外の繰上げの候補にならない方に対しては、その一文をお伝えしていない状況でございます。

○委員（大城美幸さん） 1年以内は随時とおっしゃっていて、その後については随時ではなくてとなると、どういうことかなと。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） 今後1年間程度の間に退去者が出た場合には、今お伝えした文言をお伝えしている、一定数の繰上げ合格候補者の中にお声かけをして、御入居いただけないかという相談をしたいと思っております。

1年以上たちますと、その方の創作活動ですとか、あとは森のアトリエ自体の運営状況等の変化もございますので、1年以上経過してから退去者が出た場合には、改めて広く周知をして、入居者の選考を行って、入居者を決定していきたいというふうに思っております。

○委員（大城美幸さん） というと、1年後はもう一度再募集するということを確認したいと思います。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） まずは3年間の定期借家契約ですので、基本的には3年間住み続けていただきたいなという思いがございますけれども、いろんな御事情によって、3年よりも短い期間で退去をされる場合には、その情報を把握した時点で、随時の募集としていきたいというふうに思っております。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。この点で、先ほど来の答弁でも、一定、地域交流の意欲とか、いろいろあったんですが、22人対象者がいて、ヒアリング調査は21人に絞られて、入られる人は最終6人ですね。その選考基準というのは、対象者に最初から市としてこういうことを重視しているみたいなことは周知されたのか。市としての選考基準をどう考え、6人が選ばれたのかを、最後、確認します。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（西澤 俊さん） まず、選考の基準としては、創作活動に対する姿勢や、地域交流への意欲、あとはシェアハウスですので、ルールを遵守できるかどうか、コミュニケーション力などについてを基準として選考いたしました。

[速報版]

まず、入居募集をする際に、募集要項の中で応募資格というものを設定しております。その中でクリエイティブな活動をなりわいとすることを目指しているですとか、あとは、ほかの入居者と円満な共同生活を営むことができるかどうか、それから施設利用者、地域住民と良好なコミュニケーションをとれるかなど、こちらが基準としているものに対して、満たしている方に応募いただきたい、そのような募集要項にさせていただいたところです。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。選考から漏れた方々が御納得いただいているかなあというのがちょっと気になったので、質問しました。

次に、ラ・カニャーダ・フリントリッジ市の件ですが、私も、なぜ三鷹なのかということと、進めていく上で、向こうの思いが先行するんじゃないかと、三鷹市のスタンスとしてこういうふうを考えているということが、議会や市民にきちんと説明をされ、納得をされないと、進められないんじゃないかという点で、９月には議案提出って、結構拙速だなというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 資料にも、９月の議案提出をということで書かせていただいたところです。ただ、これはあくまでも先方との協議もこれからですし、その状況によってはということもございますが、先方も今のところは、なるべく早く提携はしたいという申出をいただいているところです。市としても、もちろん、この交流が市民の皆様にも広がっていかねば意味がないというふうには考えてございます。併せて三鷹国際交流協会ですとか、これまでの取組を行ってきているところとも連携しながら、こういった形で市議会の皆様や三鷹市民の皆様にも理解を得られるかということは、継続して取り組んでいきたいと思っております。

○委員（大城美幸さん） 今、国際交流協会の話が出ました。今、この行政報告で、議会には前回に続いてお話がありました。議案上程となると、ほぼ上程されて、可決されましたとなって、こういうことが決まりましたで広報され、市民に周知となりますよね。その前の段階が、私は重要じゃないかと思うんです。市民への周知と、議会との議論を尽くす。その辺はどうなんでしょうか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） おっしゃるとおり、市議会の皆様の御理解と、市民の皆様の御理解、これはすごく重要だと思っております。ただ、今回につきましては、先方からのすごく強い御要望もありますし、市としても、これは平和事業として推進していくということもございます。なので、自治体間のほうの話が先行しているようになっておりますけども、まず自治体同士でそういった方向性だとかいったものを詰めながら、この事業は進めさせていただきたいと、今考えているところです。

○委員（大城美幸さん） それはぜひ、議会と市民の納得を得る努力、説明責任をしっかりと果たしていただきたいと要望します。

それで、１つ気になるのが、先ほど来、ラ・カニャーダって、カナダという言葉のスペイン語から来ている、北米というふうなお話もありました。それで、市民が直接コミュニケーションできる貴重な機会ということで、実際に中高生が行って、英語でお話をするという場合もそうなんだけど、英語でも、いろんななまりがあるじゃないですか。その辺はどうなんでしょうか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 英語でも、地域によって少なまりがあるというのは、私も、承知しているところです。現地のこのラ・カニャーダ・フリントリッジ市の英語がどういう傾向かというのは、これから確認をしていきたいと思っておりますが、英語圏であるということは変わりは

[速報版]

ございませんので、そういったところでは比較的交流はしやすい都市ではないかというふうに考えているところです。

○委員（大城美幸さん） あまりなまりがひどかったりとかすると、普通の人たちのところで交流。国際社会だから、英語が話せるというのはあれなんだけど、そこら辺が気になりました。

あと、最後なんですけど、市民の納得を得る、議会からも納得を得るという点では、この交流によって三鷹市のメリット・デメリット、交流することで三鷹市がいっぱいに財政負担しなきゃならないというふうになっちゃうと、それはいかがなものかなと思うし、市民にとってのメリット・デメリットということはきっちりと考えていただきたいと思うのですが、その辺の、これから話し合いをするに当たって、市としての心構えとか、あるでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 本日の報告は、予算編成後、初めてこういった形でこれまでの経過、この考え方、特定の都市とは交流しないというところを転換してやっていくということでの、ある意味、頭出し的なところでございます。ですので、担当部長も申し上げたとおり、向こうで実務協議の中で、こういった具体的な交流の案を提示できるのかというのが非常に大事だというふうに思っていますので、できれば9月の前に、きちっとこういった行政報告の機会を捉えて説明するとともに、国際交流協会と、こういった市民レベルの交流ができるかといったところは意を尽くして対応していきたいというふうに思っています。

国際交流に当たって、市長さんが来たときもちょっと話したかもしれないんですが、お互いにとってウィン・ウィンの関係にならないと、うまくない、長続きしないというふうに思っています。ですので、三鷹市が一方向的に財政負担というよりは、むしろ、じゃあ、行ったときには費用負担しましょうと。それぞれがこういった形で費用を負担し合うのかというところ、きちっと前提条件を整理しないと、不幸な結果に陥りがちだとは思っていますので、そこについては多角的な議論を——教育委員会とも議論は進めていますので、きちっと皆さんと、三鷹市民にとってこういった効果があるのか。

三鷹市にしながら、生きた英語、外国籍の方と交流、今、三鷹は国際交流中心ですが、行ったりすることもできるというところも広がりがあると思いますので、そういったところをきちっと庁内調整、さらには市民の全体のコンセンサスを得られるような形で進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいですか。以上で、企画部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 防災安全部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） よろしく願いいたします。今回、防災安全部からの行政報告は2件になります。

1点目は、今年度改定を予定しています、三鷹市地域防災計画について、本日はその改定の考え方について御報告させていただきます。2点目は、昨年度から新たに取り組んでおります交通安全事業の中のヒヤリハットシステム、こちらについて、今年度の拡充ポイントについて、今の実施の状況と、今後の予定等について御報告させていただきます。

では、資料の説明は各課長からさせていただきます。

○防災課長（井上 新さん） お願いいたします。三鷹市地域防災計画の改定について、御説明させ

[速報版]

ていただきます。1、改定の方針を御覧ください。地域防災計画は、災害対策基本法に基づきまして、自治体、三鷹市が地域の防災の業務を具体的に示す計画でございます。三鷹市においても、三鷹市防災会議において作成しているところでございます。

章立ては、防災計画、4つございまして、震災編、風水害編、富士山等噴火降灰対策編、4つ目として、大規模事故対策編の4編から成るんですが、直近では、令和6年に10年ぶりに東京都が新たな被害想定を示したことにより、震災編のみを令和6年に改定いたしました。このたび、令和7年におきましては、東京都の地域防災計画の火山編が修正されたこと、加えて、三鷹市においても受援・応援計画、あるいは野川周辺の防災対策方針の策定など、市の関連の施策も追加したことから、これを受けて、今回、三鷹市地域防災計画の改定を行うところでございます。

2番目の改定に向けた基本的な考え方を御覧ください。先ほど三鷹市地域防災計画、4編から構成されるということで御説明させていただきましたが、今回はそのうちの震災編と、風水害編と、富士山等噴火降灰対策編の3編の改定を予定しております。

次に、(1)、震災編のイの主な改定内容のところを御覧ください。改定内容は震災編は3つございます。まず1点目のポツ、福祉避難所の位置づけについてでございます。令和7年度に、地域福祉課のほうで市内に福祉避難所として約30か所、協定を結んでいるんですが、各施設の現地調査を行いまして、受入れの可能面積だったり、受入れの人数を調査いたしました。

その結果、避難支援が想定される人数に対しまして、受入れ可能人数が、不足しているという状況が分かりましたので、迅速に災害対応するために、新たな運営体制を構築する必要があるというところで、今回、福祉避難所の位置づけについて考えるものです。まだ検討段階ですので、今後詰めていく必要がございますけれども、要支援者の中核的な拠点として、特定福祉避難所という名称で、元気創造プラザのアリーナ及びサブアリーナにおいて、そういった名称の中核的な福祉避難所をつくろうと。

加えまして、要配慮者の一時的な受入れとして、福祉的なトリアージを行う中継拠点として、一時福祉避難所という名称で、福祉Laboどんぐり山と、三鷹市牟礼老人保健施設のはなかいどうに、そういった施設をつくろうと。加えて、既存の施設、約30か所ございますが、今までどおり要配慮者の初期の受入れを行う福祉避難所ということで、役割を明確に分けた3層構造のネットワーク型の福祉避難所を位置づけたらどうかというところで、今、健康福祉部地域福祉課が中心になって検討しているところでございますので、それについても地域防災計画に反映したいと思います。

なお、検討に当たりましては、福祉的・医療的な見地、あるいは専門的かつ幅広い知見を取り入れる必要があると考えてございますので、三鷹市防災会議の専門部会という位置づけで、在り方検討会を設置したいと考えております。

次の2点目のポツでございます。三鷹市災害対策本部部班体制の見直しでございます。下部のほうに表がございます。御覧ください。現行は、市の災害対応の体制を、発災した際に各部、各課を各部、各班に再編成をして行うこととしています。例えば、企画部企画経営課は本部情報部本部会議班と、再編成して災害対応を行っております。三角の矢印がございしますが、この部班体制を平時からのつながりを重要視して、今の名称で呼んでいる部、課、防災安全部でしたら、防災安全部防災課ということで、組織で、そのままの課で災害対応を行いたいと考えてございます。

裏面を御覧ください。3点目でございます。「三鷹市中央防災公園・元気創造プラザ等災害時機能転換計画」の策定でございます。三鷹市元気創造プラザは、平成29年にオープンいたしまして、平成31

[速報版]

年に機能転換を進めるため、施設全体が災害対応に資する建物ということで、機能転換マニュアルを作成いたしました。

先ほど御説明したように、元気創造プラザの中に特定福祉避難所として、今後、活用を検討すること、あるいは、昨年、受援・応援計画を策定いたしまして、元気創造プラザ内に他自治体の職員の、あるいは災害ボランティアに対する休憩スペースとか、執務スペースなどを再検討する必要があること。

また、元気創造プラザ内にとどまらず、市民センターの敷地の中にも機能転換を図る施設を検討することがあること等々を踏まえまして、従前あった災害時機能転換マニュアルを発展的に解消する形で、災害時機能転換計画として策定したいと考えているところでございます。

次に、(2)、風水害編のⅠの主な改定内容を御覧ください。風水害編の改定内容は2つでございます。1点目は、大沢地区における避難場所等の拡充でございます。昨年、野川周辺の防災対策方針を策定いたしまして、その際に大沢地区の人たちが風水害時に避難できる施設として4つの施設を拡充いたしましたので、それを風水害編に反映したいと思います。

加えて、高齢者等避難が発令された際に、総務委員会でも御説明させていただきましたが、さきの水防訓練でも訓練したんですけども、避難バスの巡回運行についても風水害編のほうで告示したいと思っております。

2点目が、避難情報の見直してございます。御承知の委員の方もいらっしゃると思いますが、今度の5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始します。今までの防災気象情報、例えばその名称から、市民がとるべき警戒レベルが分からないとか、そもそも大雨の浸水害に対するレベル4の防災気象情報がないとか、そういった市民というか、国民に対して非常に分かりにくいものだったんですけども、このたび防災気象情報、避難行動は5段階あるんですけども、それと整合させて、加えて頭にレベル何とか、大雨警報レベル3警戒情報とか、市民が避難行動をとれるような形に、5月29日から運用が開始になります。

それに伴いまして、風水害編も、防災気象情報によって、それがトリガーになって、我々、災害対応いたしますので、そういった点も踏まえて、風水害編の改定を行いたいと考えております。

最後というか、(3)番の富士山等噴火降灰対策編のⅠの主な改定内容でございます。こちらは、東京都が地域防災計画の火山編を改定いたしましたので、今回、東京都の改定内容は結構厚いといいますが、具体的なところが示されましたので、それとの整合を取りたいと思しまして、改定を図るものでございます。

具体的には、ここに書いてございますように、降灰情報の把握というところで、防災DXを活用したデータの集約であったり、交通インフラ対策では、優先的に除去する道路が示されたり、あるいは、火山灰の処理について誰が行うのかということが明確にされました。

また、避難に関しては、降灰の厚さによって住民がとるべき行動を4段階に分けて、例えば3センチ以上になったら、避難所が開設する場合には、避難所に行きましょうとか、あるいは、30センチ以上降灰があった場合には、木造住宅の倒壊の可能性があるので、域外避難を検討しましょうといった、具体的なことが示されましたので、これを受けて三鷹の地域防災計画も改定を進めたいと考えております。

最後に3番、改定スケジュールでございます。簡単に御説明いたしますが、11月に素案を策定して、年明けにパブリックコメント、意見募集を行って、3月に計画の確定をしたいと思っております。その間、議会にも適宜報告をさせていただきます。

[速報版]

私からは以上です。

○安全安心課長（井梅正嗣さん） よろしくお願ひいたします。お手元の資料2、小学校での出張授業等によるヒヤリハットシステムを活用した交通安全事業についてです。

初めに1、事業目的でございます。本事業は、交通安全意識の醸成を図ることを目的としております。事故に至らなかったが、危ない経験をした事象をヒヤリハット体験としています。令和7年度は、株式会社SUBARU等の連携事業者の協力の下、市立小学校15校の5年生がタブレット端末等を活用して、自身のヒヤリハット体験を入力し、ヒヤリハット体験マップを作成いたしました。

作成したマップは、市ホームページや「広報みたか」で周知したほか、通学路点検での検証、交通安全授業、危険箇所へのステッカーによる注意喚起など、交通安全対策に活用してまいりました。令和8年度は対象者を拡充するとともに、モデル校において連携事業者による出張授業を行い、さらなる交通安全意識の啓発と教育を実施してまいります。

次に、2、ヒヤリハット体験調査・マップの更新及び対象者の拡充でございます。令和8年度はヒヤリハット体験の入力の対象者を、市立小学校の全ての児童及び保護者に加えまして、交通安全対策地区委員へ拡充いたします。児童は、自身の体験をタブレットで入力し、保護者には、大人の目線で子どもにとって危険と感じた体験を入力していただきます。

また、交通安全対策地区委員には、活動中などにもう少して事故になりそうだったと感じた体験を入力いただき、より多角的に危険箇所を把握したマップづくりに御協力いただきます。さらに、本年度は、連携事業者がモデル校で出張授業による交通安全教育を行います。

次に3、連携事業者によるモデル校への出張授業の実施でございます。出張授業を実施するモデル校は、記載の7校でございます。対象学年は、小学校2年生と5年生とし、裏面に行っていただきまして、出張授業は、高学年である5年生が低学年である2年生に教えるプログラムとしております。出張授業は3回行うこととしています。まず、1回目はモデル校の5年生に連携事業者が出張授業を行い、児童がタブレット端末で自身のヒヤリハット体験をシステムに入力いたします。

次に、2回目は、5年生がヒヤリハット体験マップを確認し、マップの見方や活用方法を理解した上で、自分事として安全なとるべき行動を考え、2年生への教え方のレクチャーを受けます。そして、3回目は、モデル校において5年生が2年生に教えます。5年生は、教えることで理解を深め、2年生は身を守る大切さと、とるべき行動を考えて学び、出張授業を通して児童が自ら安全行動をとれるよう、行動変化を促してまいります。

最後に、4、事業実施予定でございます。令和8年5月に、児童・保護者、交通安全対策地区委員会へ通知を行っています。5月から6月にヒヤリハット体験の入力を進め、同時期にモデル校で出張授業の1回目を実施いたします。6月から7月で、連携事業者がデータ分析を行いまして、ヒヤリハットマップを作成いたします。8月には、学校・地域等で実施する通学路点検において、本マップを検証に活用し、改善が必要な箇所について事故防止策を検討しまして、安全確保を図ってまいります。2学期には、先ほど御説明いたしました2回目、3回目の出張授業を実施いたします。

私からの御報告は以上でございます。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしくお願ひします。まず、三鷹市地域防災計画の改定についてで

[速報版]

す。1ページ目の下のところ、見直し案ということで再編していたものをということだったんですけど、再編、要は人員も替わるということでよろしいんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 基本的には、人員、従前は各部班、班の中にいろいろな課がまたがるようなところもあったんですけど、まだ具体的なところは決めてはいないんですけども、その編成も踏まえて検討していこうと思っています。

基本的には、各課が各班になるように移行したいと思いますが、詳しくは、基本的には人員体制はあまり変わらないと考えておりますけれども、詳細については、今後改定を進める上で、いろんな部署のヒアリングもしないといけませんので、検討していきたいと考えています。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。今までいろいろ訓練もされていると思うので、変わらないほうがとは思ったので、質問させていただきました。

続きまして、ヒヤリハットシステムについて伺います。町なかを見ると、ステッカーがかなり貼られていると思うんですけど、何か所ぐらいに貼られて、あと、その基準みたいなものがあるのか、伺います。

○安全安心課長（井梅正嗣さん） ステッカーを貼った地点につきましては、非常に危険とされている部分になりまして、市内6か所に貼ってございます。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。非常に少ないなと思います。でも、目についたので、すごい目立つなというところで、驚きました。

これ、予算ってついていなかったと思うんですけど、このステッカーってお幾らぐらいかかっているんでしょうか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 今回、このヒヤリハットに特化したステッカーを作ったんですけども、もともと従前から、地域の方等々からの御要望等に応じまして、例えば歩行者が多いとか、飛び出し注意ですとか、そういったステッカーを貼っている箇所もございますので、いわゆる町なかでの啓発のステッカーと同じような扱いで組んでおりますので、予算としては、ベースとしては変わっておりません。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。

あと一点なんですけど、次の一番最後の後ろのページの図みたいなのがあるんですけど、最後のウの出張授業3回目の最後の「伝え」という文字は誤植になるんでしょうか。四角の中の。

○委員長（加藤こうじさん） 「行動の変化を促す伝え」、いいんでしょう。

○委員（吉野けんさくさん） 変化を促すまでで。

○安全安心課長（井梅正嗣さん） この図のウの出張授業3回目にあります、最後の「伝え」という言葉は、削除しても問題ない部分かと思います。削除でお願いいたします。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願ひします。まず、地域防災計画の改定について伺います。福祉避難所について伺います。先日、水防訓練を見させていただいて、ありがとうございました。福祉避難所の訓練として、どんぐり山を視察させていただいたんですけども、やはり情報共有について課題があるなというふうに思いました。

要支援の方がいらっちゃって、紙に受付票を書いて、御案内するという形。支援者の方もいらっしゃるかもしれないですけど、お一人でいらっちゃった場合に、やっぱり御自身の状況を伝えるのが難しい方も多いんじゃないかなというふうに考えました。そして、要支援者じゃない方もいらっちゃった場合

[速報版]

に、でも、やっぱり配慮が必要だなという方は返せないし、そこにちょっと行っていただいて、どうするか考えるみたいな、そういうスキームだったというふうに受け止めたので、その辺りの柔軟な対応というのは、災害時、緊急時ですので、非常に重要だとは思いますが、その辺りについても、周知とかの徹底だったり、御本人、市民一人一人がどこに避難をするべきなのか、その辺りをきちんと把握していただく必要があるなというふうに思いました。

それで、今介護とか、障がい福祉の分野では、ケアマネジャーとか、事業者とか、医療機関とか、日頃から御本人の状態変化とか、支援内容を把握しているんですけども、避難行動要支援者名簿とか、個別避難計画はすぐに更新されないケースもあるのではないかなというふうに思っていて、やっぱり発災したときに実態との乖離が生じる懸念があるかなというふうに思っています。

既存の福祉とか医療側の福祉情報を、防災分野ときちんと効果的に即時につなげる仕組みについて、今後検討していただきたいと思うんですけども、どういうふうに計画に反映していくのか伺います。

関連して、これから7月29日、介護情報基盤、三鷹市もサービス利用開始すると思うんですけども、これは災害時にも使えるものとなっていますので、福祉避難所、災害のときに、約30か所のどこでこの介護情報基盤を使えるのか。最初の特定福祉避難所でいろいろ仕分けるときに、そこで使うのか、その辺りの情報とか、福祉的なトリアージをするときのリアルタイムの情報活用については、かなり意を用いて、この計画に反映していただきたいなというふうに思います。

この現場感みたいなもの、福祉避難所の在り方の検討部会を設置されるということで、そこで、現場感みたいなものを、ぜひ体感していただいて、皆さんと一緒につくりたいというふうに思うんですけども、この検討部会のメンバーについて、お伺いしたいと思います。

あとは、行政だけで制度設計するのではなくて、継続的にそういった分野の方々と、計画策定時だけでなく連携していくというのがすごく重要だと思いますので、その辺りについて伺います。

○防災課長（井上 新さん） 要支援者の情報収集、あるいは情報共有、飲んでいる薬とか、介護度とか、様々ございますけども、そういった件につきましては、本当に我々も重要だと思っていますので、今回、専門部会を4回ぐらい会議を開催したいと思いますが、その構成メンバーは、高齢者団体に加えて障がい者団体であったり、介護団体、訪問看護団体とか、医療関係団体、あるいは移送の関係のタクシーさんとか、そういった医療関係の部門の方にも幅広く意見を聞いて、行ってきたいと思っています。

加えて、情報ってなかなかすぐ書けなかったりもするので、昨今の防災DXの観点も踏まえて、簡単にというか、容易にそういった情報収集、共有ができるような手段がないのかということも踏まえて検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。この、先ほど申し上げました介護情報基盤では、マイナカードを持っていなくても、災害が発生すると、カードがなくても、利用者の名前と生年月日を入力すると情報が見られるということですので、その辺りもぜひ検討してみたいというふうに思います。

続きまして、遺体収容所なんですけれども、この辺り、きっと考えていらっしゃると思うんですけども、最後まで命の尊厳を守っていただく視点は忘れないでいただきたいなと思っております。御遺族の対応とか、プライバシーの配慮とか、子どもへの心理的影響など、人権への配慮についても、ぜひ計

[速報版]

画を検討する中で意を用いていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

あと、富士山ところ、東京都の計画はかなり厚いというふうにあったんですけども、市民がどうしたらいいのかなと悩むのが、学校とか、保育園とかはどうなるのかなというところも気になると思うので、学校とか保育園の連携、子どもの屋外活動の基準とかも、市民が指針として見れるような、そういう分かりやすいものにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 2点御質問いただきました。遺体の収容の関係と、あと富士山が噴火した際の学校、あるいは保育園等との連携でございます。

1点目の遺体収容所に関しましては、おっしゃるとおり、遺族の方がいらっしゃるにしまして、加えて、防災の視点からすると、検死・検案を警察はしないといけませんので、一定程度の空間、スペース、あるいは死体を洗ったりとか、そういった作業も出てきますので、総合的に判断をして、適切な施設を検討していきたいと考えております。

それと、降灰に関してでございます。降灰に関しましては、本当、1ミリ以上の降灰で外出を控えてくれというような指針も出ておりますので、富士山が噴火した直後に、学校あるいは保育園等々と連携をして、そういった情報を共有できるように、教育委員会とも情報共有を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、ヒヤリハットシステムについてお伺いします。1点質問します。モデル校7校ということなんですが、モデル校以外の学校ですとか、広く市民にどうやってこの認識を広げていくのかについて、お伺いします。

○安全安心課長（井梅正嗣さん） まず、モデル校、7校以外に対して、どのように周知していくのかというお話なんですけれども、今回、対象となるのは全ての学校で調査をすることになりますけれども、モデル校以外の学校についても、この調査は実施することになります。モデル校では、体験授業を実施しますが、それ以外の学校については、特に5年生については、昨年同様、授業内での入力に御協力をいただくように、校長会を通じてお伝えしているところでございます。

市民に対しては、今回、対象が小学校に限られておりますので、ホームページ等での御案内というのはしてなくて。ただ、結果につきましては、ヒヤリハットマップの結果として、ホームページとか広報、そういったものを使いまして、市民全体に伝えていきたいというふうに考えております。

○委員長（加藤こうじさん） ありがとうございます。

○委員（高谷真一朗さん） よろしく申し上げます。手短に。例えば、福祉トリアージという言葉が気にかかるんですけども、別に発災したことを想像すると、私が要配慮者支援者だとして、わざわざ元気創造プラザまで行く必要はないですね。井の頭に住んでいるとして、はなかいどうに行けばいいということですよ。そこでトリアージをしてくれると。そこから、車でとか、移動手段で元気創造プラザが中核拠点だから、そこまで連れてきてくれるということによろしいですか。

○防災課長（井上 新さん） トリアージ、2つの考え方を持っております。1つ目は、症状によりけりということもございまして、もう一点で、既存の市内の30か所の福祉避難所というのは、できるだけ早く通常営業といいますか、営業に戻したいというところもございまして、そこにとどまっていると言ったら失礼ですけども、いらっしゃる要配慮者の方を、トリアージという言葉が適切かど

[速報版]

うか分からないですけども、元気創造プラザ、あるいはどんぐり山とか、そういったところに移送するというので、2つの意味でのトリアージもあるのかなと考えております。

症状によるトリアージというところで、はなかいどうか、どんぐり山では、なかなか難しいという場合には、そういった移送もあるのかなと。この福祉的トリアージの考え方も、実は固まっていない状況でございまして、今度、専門部会のほうで、受入れ基準であったり、トリアージの在り方についても検討していきますので、私が今答弁したところにたどり着くかどうか、不確定なところもございすけれども、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。ということなので、僕もこの福祉的トリアージというのがどういうことを意味するのかということと、自分がもし被災した場合にどうしたらいいのかというふうに思ったので、質問の仕方も難しかったんですけども。

ただ、この計画の肝というのは、当事者の立場に立って移動する手段だとかいうものがなければいけないと思うんですね。先ほどタクシーが入っているとおっしゃったので、その辺はこれからまたもんでいただきたいと思うんですけど、とにかく移動手段の確保というのが肝になってくるんじゃないかなと。

本来は、たらい回しにしないためのシステムなわけですから、それが、逆にたらい回しになるだとか、そういうことがないような形で取り組んでいただければというふうに思います。

また、次の報告のときに見させていただきながら、質問を考えておきます。

○委員（野村羊子さん） 幾つか確認をさせていただきます。地域防災計画の改定についてです。今、福祉避難所についてはいろいろありました。実際に小学校等での避難所で、今まで過去、実際に開設したような事例の中では、体育館だけではなくて、ほかの教室を使って親子ルームをつくるとか、静かな環境が必要な人の部屋をつくるとか、ペットの居場所をつくるとかみたいなことを、それぞれその場で判断してやってきている事例というのを幾つか聞いています。

福祉避難所を当初から避難できるようにするとしたら、小学校に行った時点で、あんたはあっちみたいなふうなことが起きないのかどうか。つまり、取りあえずそこまで来たんだったら、まずは一旦そこで受け止めるということが前提ですよ。でも、こうやって書かれると、いや、あんたはあっちでしょうみたいなことが起きたら困るなど。

その辺りの、つまり一般に運営してくださる避難所運営連絡会の皆さんとかに御説明する際の在り方、位置づけというのが、実際の運営としては大きな意味合い、今言ったようなたらい回しにならないような在り方。必要があれば、その後、ちゃんとうまく移動していただくようなことは、もちろん必要だと思うんですけども、その辺りはどういうふうに考えていますでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 一般の避難所に要配慮者の方がいらっしゃった場合につきましては、基本的にはすぐに移動というのもなかなか難しいので、体育館じゃない教室に御移動するというのが通常の流れだと思います。

加えて、今、福祉避難所に関しましては、全ての福祉避難所がそうじゃないんですけども、直接避難といいまして、名簿を管理されていると思うんですけど、直接避難してもいいですよというような形で御案内しておりますので、直接避難される方も一定数いると思います。

しかし、他方、直接避難じゃなくて、委員おっしゃるとおり、一度、学校避難所等々に避難される方もいらっしゃると思いますので、その点につきましては、避難所運営連絡会の方と常日頃情報共有して

[速報版]

いますので、そういった点でミスマッチがないように、防災課のほうでも情報共有をしたいと考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 本当に現実には起きたら、混乱はするのでどうなるかというところですが、できるだけ準備をしていただきたいと思います。

災害対策本部の部班体制の見直しというのは、要するに呼び方を変える。全ての部署において、今まで災害時は何とか班になるんだよと言っていたのが、いや、今までどおりの部署名でやるよと。これ、企画部が今、事例に出されましたけど、全ての部署においてそういうふうにしていって、班体制というのはない、考えない。つまり、災害のときにだけに使うような言葉、システム復旧とか何とか、ここに書いてあるけど、それはなくて、その中でやるからいいんだというふうな、全てにおいてそうなんだというふうなことで受け止めていいですか。

○防災課長（井上 新さん） 委員おっしゃるとおり、全ての部、全ての課でそういった形で対応したいと考えております。やはり、突発的な災害が起きた場合、柔軟的かつ機動的に動くには、そういったことが必要なのかなと考えております。

加えて、我々市職員のほうも、部班体制の名前でイメージがなかなか湧かない職員もいるかもしれませんので、そういった意味では、通常のつながりで災害対応したほうがいいのかという考えで、今回、こういった形にしようと考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） それはそれで多分分かりやすいと思うので、実際に、じゃあ、ここで何をするのかというふうなところの動きというのは、今までも訓練なさっているでしょうけど、それがスムーズにいくのか、この仕事はこの課が担当するんだ、みたいな仕分を改めてきっちり対応を考えていなくちゃいけないんだろうなと思います。

それで、風水害編のところで避難情報の見直しというのがあります。防災気象情報って、気象庁のほうで出してくるものに対して、市がどう対応するのかと、そういうふうなことだというふうに理解していいですか、それとももうちょっと違うことがありますか。

○防災課長（井上 新さん） 委員おっしゃるとおり、この新しい防災気象情報ができまして、今まで風水害編のほうには、名称として大雨警報とかがついておりましたけども、新たにレベル3を大雨警報となりましたし、レベル4の大雨危険警報に対する対応というのが、もともとレベル4の大雨危険警報ってなかったもので、それに対する市の災害対応をどうするかみたいなことが記載等々なかったもので、今回、こういった新たな防災気象情報に関しまして、どういう対応をとるべきか。これ、主に防災課の防災の部署でございますけれども、そういったところを検討して、記載していきたいなと考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。現実には、過去に風水害で避難する、しないというふうなときに、誰が、いつ、どこで決めるのかということが明確になっていないというふうなことがあったと思うんです。今だったら、今度は本部じゃなくて、どこになるんだ、企画部で最終決断をするんですか、それとも、企画運営会議みたいなところですかね。その辺り、どの時点で避難指示を出し、この前も、ここは風水害だから、ここは避難所にしないとか、するとかというふうな話があって、市民の

[速報版]

皆さんは混乱したことがありましたか。

その辺りの判断はどこが下し、それが迅速な対応になるのか。一方で、判断したことの記録をどうやってちゃんと残すのか。いつ、誰が、どう判断して発出するのかという、そこはどういうふうに動くのかというのが、この前のとき曖昧な状態があったように思うので、その辺り、どういうふうに考えていますでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） こちらの資料のペーパーに、風水害編のAの避難情報の見直しのところに、時間軸ごとの災害対応の可視化に関する検討を行うというようなことの記載もございます。今回、風水害編の改定に当たっては、いつ、誰が、何をして、どういう防災行動、あるいは、誰が、どういう実施主体で行うのかということ、時系列に整理を検討したいと考えております。

従前、水防本部会議という会議を開いて、最終的には首長である市長のほうから、避難情報——高齢者等避難であったり、避難指示の発令を行うんですが、その前の段階でこういった行動を、防災部署に限らず、いろんな部署があると思いますが、そういった各関係機関が連携して風水害に対応できるかというところ、今回の地域防災計画の改定の中でも考えたいと思います。

また、記録については、突発的な対応でなかなか難しい部分もあるんですけども、総務委員会に適宜報告するなど、書類のほうをなるべくといいますか、記録を残していきたいと考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 書類じゃなくてもいいんですけど、データでもいいんですけど、何時何分に発令したとか、何時何分に判断をした、誰と誰が話し合っただけで決めたとか、そういうふうなことがきちっと分かる、それが後づけで検証できるというふうなことを、風水害が割と一番頻繁に現実的に起こりやすそうなので、言っています。震災のときはもっと違う判断の在り方もあるだろうと思いますが、その辺り、きちっと見える化というか、後づけ検証ができるようにしてほしいなと思います。

それから、噴火降灰対策、これも都がいろいろやってきて、見えてきました。この降灰状況、先ほど1センチでも外出を控えるというのは、これは富士山が噴火した場合に降ってくる灰が、そのような対応が必要となるような性質のものだろうと、そういうようなことに基づいた判断として、都は言っていると聞いているのでしょうか。

気象状況によっても変わってくるんじゃないかと思うんですけど、鹿児島ではしょっちゅう噴火していて、その噴火の質があちらとこちらで違うのか、同じなのかとか、その辺りはどのように把握していますか。

○防災課長（井上 新さん） 先ほど答弁したのは、1ミリ以上だと外出を控えたほうがいいんじゃないかという、これは気象庁が使用する降灰量の階級表というものに基づいて、先ほど答弁いたしました。今回、東京都の新たな火山編の改定、修正に伴いまして、3センチまでは自宅で避難できるだろうと。3センチを超えたら、適宜、避難所等々を開設している場合には避難所に行く。30センチを超えた場合には、本当に木造住宅の倒壊もあり得るということで、域外避難を検討するというのが示されたところです。

なので、具体的な市の対応については、今回、地域防災計画改定の中で、東京都から示された一定のラインというか、レベルがございますので、それに基づいて、三鷹市ができること、できないこと等々もございますので、そういった点も踏まえて検討して、改定に結びつけたいと考えております。

以上です。

[速報版]

○委員（野村羊子さん）　　そうすると、避難する対象が変わってきますよね。風水害のときに避難しなくちゃいけない人たちと、噴火のときに避難しなくちゃいけない人たちって変わってくるし、インフラを、交通だけじゃなくて、電線とか何とかがどこまでになるか、あるいは下水が詰まってしまうのかとか、いろいろあるんだと思うので、その辺りの情報提供、これはこれで別途、市民への情報提供というのを事前に想定するものをどう見せるか。すごい難しいけれども。

30センチ、木造家屋は倒壊するけど、マンションは倒壊しないのか。じゃあ、下連雀は。この辺りの人たちは避難しなくていいけど、この辺りの人はしましうみたいな。それは多分、風水害のときに避難しなくちゃいけない人たちは全然変わってきちゃうから、そうすると、その当該地域へ改めて説明みたいな。その地域の自主防の方々に改めて説明とかいうことが必要になると思うんですが、それは予定がありますか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん）　　富士山の降灰編の考えとしては、三鷹の中でのある地域というよりも、もっと広範囲な形で、東京都内どういう降灰の状況になっていくか。富士山に近い西側のほうが降灰量は多いとか、東側についてはだんだん少なくなっていく。風向きとか、そのときの気象条件とか、そういうのはもちろんありますけれども、想定としては、東京都が出している想定を踏まえながら、こちらの資料にも記載しておりますけれども、まさに先ほど委員が御指摘された、この情報発信の強化、こういったところも踏まえながら、これからの改定作業を検討していきたいというふうに考えています。

○委員（野村羊子さん）　　分かりました。必要以上に不安に陥らずに、でも、やっぱり知識として知っているということが大事だと思うので、丁寧な説明と発信等をお願いしたいと思います。

取りあえずありがとうございます。

ヒヤリハットはいいです。ありがとうございます。

○委員（大城美幸さん）　　防災計画のほうで、いつ発災するかにもよりますが、通常30か所ある避難所って、結局、障がい者等が通ってきているところが多いですね。そうすると、私も職員、施設長などから、そこに要配慮のほかの市民とかが来ても、職員としては手いっぱいだというような声も聞いたので、トリアージを行う中間地点とか、いろいろ検討されていますが、これから検討部会を設置して、4回ぐらい話し合いを行うというお話もありましたが、本当に具体的なシミュレーション、イメージができる施設長なり、職員なりの声というのはすごく大事だと思うので、そこら辺はどのようにお考えか。

○防災課長（井上 新さん）　　今、健康福祉部の地域福祉課では、福祉避難所の事業者の方を、30事業者いるんですけども、集めて、年に2回ぐらいの連絡会で情報共有しております。今回、そのメンバーの方も委員に加わってもらおうと考えてございますので、本当の福祉避難所の実情に関してもお話しいただきながら、特定福祉避難所、一時福祉避難所の在り方を、我々も知見がないところもございまして、御助言をいただきながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員（大城美幸さん）　　30年前だけど、私も働いてたので、人がトイレに行こうというときに、全員どかないとトイレに行けないぐらい狭いスペースだったり、今改善されているけど、そういうスペースの問題、人の問題、いろいろあると思うので、ぜひ現場の声を聞いていただきたいと思います。

最後、確認なんですけど、改定に向けたスケジュールで、11月に素案、12月も総務委員会での素案とあります。総務委員会だと、10月の行政報告、議会がない間での今回みたいな行政報告で、その素案

[速報版]

の前の段階の説明があるというふうに考えてよろしいでしょうか。確認です。

○防災課長（井上 新さん） この地域防災計画の性格上、三鷹市の防災会議に諮って、了を得る必要があるというところで、現在、今のところ11月に防災会議を予定しております。そこで、防災会議の委員の方に、最終的な御意見を頂戴する関係で、それが終わった後、御報告というような形を、すみませんけれども、取らせていただければなということで、このようなスケジュールで書かさせていただいているところでございます。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいですか。以上で、防災安全部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、次回定例会の会期中とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（加藤こうじさん） その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。